

マイクロソフトA I &イノベーションセンターinS A G A情報表示物等製作業務
公募型プロポーザル実施要領

1 趣旨

この要領は、佐賀市が発注する「マイクロソフトA I &イノベーションセンターinS A G A情報表示物等製作業務」を受託する事業者（以下「受託者」という。）を選定するために実施する公募型プロポーザルに関して必要な事項を定めるものとする。

2 業務目的

本市が所有する i スクエアビル5階に、平成28年に西日本初のマイクロソフトA I &イノベーションセンターinS A G Aを設置し、セミナールームをはじめ、コワーキングスペース、シェアオフィスを設置した。当センターは、市内のI C T人材の育成やI C Tを通じた産業の活性化を図るとともに、市民がI C Tに慣れ親しみ、I C Tスキルを向上させ、市民と企業、また企業同士の交流の場としている。

本業務は、当該センター入り口部分に新たに名称を表示する表示物を設置するとともに、来訪者に対して各種情報をデジタル情報として伝える表示物を製作するものであり、これに当たり、豊かな創造性、高度な技術力、コストの縮減など、質の高い提案を幅広く求める必要があるため、公募型プロポーザル方式により提案を求めるものである。

3 業務概要

(1) 業務名

マイクロソフトA I &イノベーションセンターinS A G A情報表示物等製作業務

(2) 業務内容

別紙「委託業務仕様書」のとおり

(3) 公募型プロポーザルに係る委託料上限額

4, 0 0 0, 0 0 0円（消費税額及び地方消費税額を含む。）

(4) 業務期間

契約締結日から令和3年2月26日（金）まで

4 提案参加要件

(1) 参加資格

本プロポーザルに応募できる者は、次に掲げる要件をすべて満たすものとする。

また、複数の事業者で構成する共同企業体として応募しようとする場合は、下表「共同企業体として応募する場合の参加資格について」のとおり、次に掲げる要件を満たすものとする。

- ① 佐賀市内に本店を置く法人その他の団体であること。
- ② 令和2年度において佐賀市物品購入等競争入札参加資格を有すること。
- ③ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- ④ 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき更生手続開始又は民事再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- ⑤ 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）に抵触する行為を行っていない者であること。
- ⑥ 企画提案書の提出期限までの間、佐賀市から指名停止等の措置を受けていない者であること。
- ⑦ 市区町村税並びに消費税及び地方消費税の滞納がない者であること。
- ⑧ 自己又は自社の役員等が、次の各号のいずれにも該当する者ではないこと及び次の各号に掲げる者が、その経営に実質的に関与していないこと。
 - ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
 - イ 暴力団員（暴対法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
 - ウ 暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者
 - エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用している者
 - オ 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなど、直接的若しくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
 - カ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
 - キ 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者
- ⑨ 過去10年以内に、本業務と同種又は類似の業務について国又は地方公共団体から受注した業務実績を有すること。あるいは、現在、それに着手していること。

【参考】共同企業体として応募する場合の参加資格について

要件	共同企業体		【参考】 単一事業者の場合
	代表者	その他構成事業者	
①	○	—	○
②	○	○	○
③	○	○	○
④	○	○	○
⑤	○	○	○
⑥	○	○	○
⑦	○	○	○
⑧	○	○	○
⑨	いずれかの構成事業者が○		○

(2) 複数提案参加の禁止

提案参加者は、1つの提案のみとする。

(3) 業務の再委託

佐賀市の承諾を得た場合に限り、本業務の一部を第三者に再委託させることができる。

(4) 他の提案参加者の構成員となることの禁止

すでに提案参加している者又は提案参加者の構成員（再委託事業者を含む。）となっている者は、他の提案参加者の構成員になることはできない。

5 スケジュール

公募から契約締結までのスケジュールは、次のとおりとする。

項目	期日
公募開始	令和2年10月 1日（木）
質問の受付	令和2年10月 7日（水）17時まで [必着]
質問の回答	令和2年10月 9日（金）
参加表明書の提出	令和2年10月14日（水）17時まで [必着]
企画提案書の提出	令和2年10月22日（木）17時まで [必着]
審査（プレゼンテーション等）	令和2年10月28日（水） [予定]
審査結果の通知	令和2年11月上旬 [発送予定]
業務委託契約の締結	令和2年11月上旬 [予定]

6 質問の受付及び回答

(1) 提出書類

質問書（様式第1号）

(2) 提出期限

令和2年10月7日（水）17時まで〔必着〕

(3) 提出方法

- ① 電子メールにより質問書を提出すること。
- ② 電子メールの件名は、「プロポーザル質問（情報表示物等製作）」と入力すること。
- ③ 受信確認のため、メール送信後に電話連絡をすること。
- ④ 指定の様式によらない質問及び提出期限を過ぎた質問は、一切受け付けない。

(4) 提出先

佐賀市 経済部 工業振興課 [E-mail] kogyo@city.saga.lg.jp

[TEL] 0952-40-7108

(5) 現地の確認

現地説明会は行わない。ただし、10月6日（火）午後2時から午後4時までの間現地を確認することができる。（現地確認の際の質問は、一切受け付けない。）

(6) 回答方法

- ① 質問に対する回答は、質疑応答集を作成し、令和2年10月9日（金）を目途に、佐賀市ホームページに掲載するとともに、電子メールにより回答する。
- ② 電子メールは、質問書に記載されたメールアドレス宛に送信する。
- ③ 質疑応答集において、質問を行った事業者名は公表しない。
- ④ 質問書の内容について不明な点等がある場合は、質問者に対して電話により確認を行う。

7 参加表明

(1) 提出書類

- ① 参加表明書（様式第2号）
 - ② 法人登記に係る履歴事項全部証明書（その他の団体で法人登記がない場合は、定款その他の規約）
 - ③ 市区町村税に滞納がないことを証明できる書類（所在市区町村が発行する完納証明書等）
 - ④ 消費税及び地方消費税に滞納がないことを証明できる書類（納税証明書その3の3）
- ※②～④については、発行後3か月以内のもの（写し可）に限る。

(2) 提出部数

各 1 部

※共同企業体として応募しようとする場合、提出書類②～④については、構成する全事業者分を提出すること。

(3) 提出期限

令和 2 年 1 0 月 1 4 日（水） 1 7 時まで [必着]

(4) 提出方法

持参又は郵送（郵送の場合は、提出期限までに必着とする。）

(5) 提出先

佐賀市 経済部 工業振興課

〒840-8501 佐賀市栄町 1 番 1 号（佐賀市役所本庁舎 6 階）

(6) 受理通知書の送付

参加表明書を受理した場合、提出書類に基づき参加資格（一部）を審査の上、参加表明書に記載されたメールアドレス宛に、電子メールにより参加表明書受理通知書（様式第 3 号）を送付する。

(7) その他

参加表明書を提出していない者からの応募（企画提案書の提出）は、一切受け付けない。

8 企画提案書の提出

(1) 提出書類

① 企画提案書（様式第 4 号）

② 企画書（任意様式）

ア 日本工業規格 A 4 判印刷で 2 0 頁以内を目安とする。

イ 委託業務仕様書に基づき、提案者のノウハウ、企画等を提案し、特色が分かりやすいものとする。具体的には、別紙「審査基準」を参照の上、次の事項について記載すること。図表等を用いることも可とする。

企画概要	○業務目的を勘案し、企画提案の考え方、コンセプト等について、簡潔に記載すること。
企画内容	○企画提案の具体的な内容等について、 <u>業務のポイント（別紙「審査基準」参照）</u> に留意の上、記載すること。 ○提案者からの独自提案（特筆すべき事項）がある場合、具体的に記載すること。
実施体制	○企画提案を遂行する業務実施体制（人員配置を含む。）につ

	いて記載すること。 ○共同企業体により応募し、又は業務の一部を再委託する場合は、全事業者を明らかにし、各々の役割分担を明確に記載すること。
工 程 表	○全体スケジュール及び業務の進行管理について記載すること。

③ 業務実績表（様式第5号）

④ 費用見積書（様式第6号）

※見積価格は、委託料上限額を超えないものとする。

⑤ 積算内訳書（任意様式）

※上記④の見積に係る積算内訳が分かるもの

⑥ 共同企業体結成届出書（様式第7号）

※共同企業体で応募する場合のみ提出すること。

⑦ 誓約書（様式第8号）

(2) 提出部数

提出書類のうち①～⑥は正本を各1部、副本を各9部提出し、⑦は正本を1部提出すること。

(3) 提出期限

令和2年10月22日（木）17時まで [必着]

(4) 提出方法

持参又は郵送（郵送の場合は、提出期限までに必着とする。）

(5) 提出先

佐賀市 経済部 工業振興課

〒840-8501 佐賀市栄町1番1号（佐賀市役所本庁舎6階）

(6) 留意事項

① 横書き、長辺綴じを標準とし、文字サイズは10ポイント以上とすること。

② 提案内容の要点が分かるよう、簡潔に記載すること。

③ イラスト、図表等の使用は可とするが、制限枚数の範囲内に収めること。

④ 専門用語等を使用する場合、平易な用語による脚注を付記するなどの対応を行い、評価者が特段の専門的知識を有していなくても評価できる企画提案書を作成すること。

9 審査（受託候補者の選定）

(1) 審査方法

① 審査は、プレゼンテーション及びヒアリングにより構成する。

- ② 審査は、佐賀市に設置する「マイクロソフトAI&イノベーションセンター inSAGA 情報表示物等製作業務受託者選定委員会」（以下「選定委員会」という。）が行い、選定委員会による審査を経て、順位を決定し、最も点数の高い提案者を受託候補者とする。
- ③ 提案者が4者以上ある場合は、事務局による予備審査を実施し、プレゼンテーションの実施を求める者を最大3者まで選定する。なお、予備審査は、別紙「審査基準」に準じて実施するものとする。
- ④ 実施日程（予定）は、令和2年10月28日（水）とする。なお、実施時間、場所等の詳細（前号の予備審査を実施した場合は、当該結果通知を含む。）は、別途連絡する。
- ⑤ プレゼンテーションは、1者につき30分（説明15分以内、質疑応答15分程度）を予定し、順次個別に行う。
- ⑥ プレゼンテーションの説明は、企画提案書に基づくものとする。
- ⑦ プレゼンテーションは、パソコン等を使用し、モニターに投影する方法を採用することを認める。この場合、モニターに投影するものと同じ資料をプレゼンテーション開始前までに事務局に10部提出すること。なお、この資料は、企画提案書の範囲を超えた内容は認めない。
- ⑧ モニターは、佐賀市において用意する。ただし、プレゼンテーションに必要なとなるパソコン等の機器類は、提案者において用意すること。
- ⑨ プレゼンテーションに出席できる人数は最大4名とする。
- ⑩ プレゼンテーションに欠席する場合、本プロポーザルを辞退したものとみなす。ただし、災害、交通機関の事故等、真にやむを得ない事由により出席できないと判断される場合は、この限りでない。この場合、その後の対応については、佐賀市の指示に従うこと。
- ⑪ 新型コロナウイルス感染症対策の必要性によっては、別の方法により、審査を実施する場合がある。

(2) 審査基準

審査（評価）は、加算方式による総合評価方式で行い、審査の項目、視点等は、別紙「審査基準」のとおりとする。

(3) 審査結果の通知

審査結果は、すべての提案者の得点を明示した書面により、個別に通知する。なお、得点の内訳等の審査内容について説明を求めること及び審査結果に対する異議を申し立てることはできないものとする。

1 0 契約

- (1) 受託候補者選定後、受託候補者は事務局と業務の詳細について協議し、協議が整ったときは、速やかに契約の締結を行う。なお、契約対象となる業務内容は、企画提案書の内容に拘束されるものではない。また、提出された費用見積書は、契約金額を保証するものではないため、契約段階において改めて見積書の提出を求める。
- (2) 協議が整わないとき又は受託候補者が参加資格の要件を欠いたときは、審査により順位付けされた上位の者から順に同様の協議を行うものとする。

1 1 失格

次のいずれかに該当するときは、失格とする場合がある。

- (1) 本実施要領で定めた提出方法、提出先、提出期限等に適合しないとき。
- (2) 本実施要領で定めた条件及び様式に適合しないとき。
- (3) 提出書類に記載すべき事項が記載されていないとき。
- (4) 提出書類に虚偽の記載があったとき。
- (5) 契約までの間に、参加資格要件に定める要件を満たさなくなったとき。
- (6) 審査に影響を与えるような不正行為があったとき。
- (7) 著しく信義に反する行為があったとき。

1 2 その他留意事項

- (1) 本プロポーザルに係る経費は、すべて応募者の負担とする。
- (2) 提出された企画提案書の返却はしない。
- (3) 提出された企画提案書は、提案者に無断で使用しない。ただし、本プロポーザルの手続及びこれに係る事務処理に必要な範囲においては、企画提案書の複製、保存等を行う場合がある。
- (4) 参加表明書の提出後、審査により受託候補者が選定されるまでは、参加辞退届（様式第9号）をもって申し出ることにより、参加辞退ができるものとする。
- (5) 契約締結後に契約者が参加資格要件を満たしていないことが判明したとき又は財務状況の悪化等により業務の履行が確実でない認められるとき若しくは社会的信用を著しく損なうなど、受託者としてふさわしくないと認められるときは、佐賀市は契約を解除し、又は業務の全部若しくは一部の停止を命じることができるものとする。

1 3 事務局

佐賀市 経済部 工業振興課（担当：福田、竹下）

〒840-8501 佐賀市栄町1番1号（佐賀市役所本庁舎6階）

[TEL] 0952-40-7108

[FAX] 0952-40-7399

[E-mail] kogyo@city.saga.lg.jp

別紙

審査基準

審査の項目		審査の視点	配点
1 業務理解度	業務理解度	・本業務の目的、内容を十分に理解し、提案は仕様書の内容に即しているか。	15
	施設に対する理解度	・MAIC佐賀の設立目的等に対する理解が見られるか。	10
	業務実績	・過去10年以内に、本業務と同種又は類似の業務について国又は地方公共団体から受注した業務実績、または現在着手しているものがあるか。	10
2 業務具体性	(1) 名称表示物設置	・表示設置方法（内容、表示物等）が具体的かつMAICの魅力やブランド価値を向上させるものであるか。	20
	(2) 各種情報伝達表示物設置	・内容や表示物等が具体的かつ効果的であるか。 ・MAICでの情報を「一元化したもの」であるとともに、「わかりやすいもの」「施設内の一体感を出すもの」「斬新なもの」であるか。 ・ソフトについて、誰でも編集等操作可能なものであるか。	20
3 業務遂行力	業務実施体制	・業務実施体制（人員配置、役割分担等）が具体的であるか。 ・設置及び各種製作をし得る体制づくりが見込まれるか。	10
	業務工程	・業務内容に応じて、明確かつ適当なスケジュールが設定されているか。	10
4 経費妥当性	見積金額	・提案内容等に応じた見積金額及び積算内訳が妥当か。 ※金額の多寡は数値化しない。	5
合計			100

様式第1号

質問書

令和2年 月 日

佐賀市長 秀島 敏行 様

住所（所在地）

事業者名

代表者氏名

「マイクロソフトAI&イノベーションセンターinSAGA情報表示物等製作業務公募型プロポーザル実施要領」について、次のとおり質問がありますので、質問書を提出します。

質問項目	質問内容
【記入例】 参加資格	

様式第2号

参加表明書

令和2年 月 日

佐賀市長 秀島 敏行 様

住所（所在地）

事業者名

代表者氏名

印

「マイクロソフトAI&イノベーションセンターinSAGA情報表示物等製作業務
公募型プロポーザル実施要領」に基づき、参加表明書を提出します。

項目	内容
住所（所在地）	〒
事業者名	
代表者氏名(フリガナ)	
担当者	所属部署名
	氏名（フリガナ）
	電話番号
	E-mail

※本プロポーザルに関する通知を電子メールにより行いますので、E-mailアドレスを必ずご記入ください。

様式第3号

参加表明書受理通知書

令和2年 月 日

様

佐賀市長 秀島 敏行

「マイクロソフトAI&イノベーションセンターinSAGA情報表示物等製作業務
公募型プロポーザル実施要領」に基づき、参加表明書を受理しましたので通知します。

応募者名	
------	--

様式第4号

企画提案書

令和2年 月 日

佐賀市長 秀島 敏行 様

住所（所在地）

事業者名

代表者氏名

印

「マイクロソフトAI&イノベーションセンターinSAGA情報表示物等製作業務公募型プロポーザル実施要領」に基づき、下記のとおり、関係書類を添えて企画提案書を提出します。

記

- 1 企画書（任意様式）
- 2 業務実績表（様式第5号）
- 3 費用見積書（様式第6号）
- 4 積算内訳書（任意様式）
- 5 共同企業体結成届出書（様式第7号） ※共同企業体で応募する場合のみ
- 6 誓約書（様式第8号）

業務実績表

事業者名

■業務実績（本業務と同種又は類似するもの）

業務名	発注者	契約期間	業務概要
		年 月 ～ 年 月	
		年 月 ～ 年 月	
		年 月 ～ 年 月	
		年 月 ～ 年 月	

※過去10年以内に、本業務と同種又は類似の業務について国又は地方公共団体から受注した業務実績あるいは、現在着手しているものについて、その内容を記入してください。

※契約書等の業務実績（現在、契約履行中のものを含む。）を証明できる書類を添付してください。

様式第6号

費用見積書

令和2年 月 日

佐賀市長 秀島 敏行 様

住所（所在地）

事業者名

代表者氏名

印

「マイクロソフトAI&イノベーションセンターinSAGA情報表示物等製作業務公募型プロポーザル実施要領」に基づき、費用見積書を提出します。

マイクロソフトAI&イノベーションセンターinSAGA情報表示物等製作業務に係る見積価格：

円（消費税額及び地方消費税額を含む。）

※見積に係る積算内訳書を別途添付してください。（様式任意）

共同企業体結成届出書

令和2年 月 日

佐賀市長 秀島 敏行 様

共同企業体名	
住所（所在地）	
事業者名	
代表者氏名	印

「マイクロソフトAI&イノベーションセンターinSAGA情報表示物等製作業務公募型プロポーザル」に参加するため、共同企業体を結成し、次のとおり代表者及び代表者の権限を構成員全員一致で決めましたので、届け出ます。

なお、本業務の受託事業者に選定された場合は、各構成員は本業務の受託事業者としての業務遂行及び業務遂行に伴い当該共同企業体が負担する債務の履行に関し、連帯して保証します。

共同企業体	名 称	
	住所（所在地）	
	代表者氏名	印
共同企業体の構成員（共同企業体の代表者を含む。）	住所（所在地）	
	事業者名	
	代表者氏名	印
	住所（所在地）	
	事業者名	
	代表者氏名	印
共同企業体の成立・解散の時期及び存続期間	住所（所在地）	
	事業者名	
	代表者氏名	印
代表者の権限	1 受託事業者の選定の申請に関する件 2 佐賀市との委託契約締結に関する件 3 経費の請求受領に関する件 4 その他契約に関する件	
その他	1 本届出書に基づく権利義務は他人に譲渡することはできません。 2 代表者の権限に属する事項以外の事項については、構成員全員で構成する運営委員会において、多数決により決するものとします。	

※共同企業体での応募の場合のみ提出してください。記入欄が不足する場合は、欄を追加して使用してください。

※共同企業体（住所（所在地）、事業者名、代表者氏名）には、代表団体の情報を記入し、押印してください。

様式第8号

誓約書

令和2年 月 日

佐賀市長 秀島 敏行 様

住所（所在地）

事業者名

代表者氏名

印

「マイクロソフトAI&イノベーションセンターinSAGA情報表示物等製作業務公募型プロポーザル実施要領」に基づくプロポーザルへの参加に当たり、次の事項について誓約します。

- 1 提案者が「マイクロソフトAI&イノベーションセンターinSAGA情報表示物等製作業務公募型プロポーザル実施要領」に規定する『参加資格』を満たすこと。
- 2 佐賀市が必要な場合には、『参加資格』のうち⑧に関する事項を、佐賀県佐賀北警察署に照会することについて承諾すること。

様式第9号

参加辞退届

令和2年 月 日

佐賀市長 秀島 敏行 様

住所（所在地）

事業者名

代表者氏名

印

「マイクロソフトAI&イノベーションセンターinSAGA情報表示物等製作業務公募型プロポーザル実施要領」に基づき、下記の理由により提案を辞退します。

記

提案辞退理由

提案辞退理由